

# 令和4年度厚生労働省組織・定員の概要

- 令和4年度の組織・定員については、以下のような内容が認められた。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応を踏まえ、
    - ① 感染症対策や予防接種の推進等のために増大した業務を担う体制の整備
    - ② 医薬品等の開発の企業支援等を行う体制の整備
  - ・ ポストコロナの社会を見据えた社会保障や雇用等に関する必要な政策的対応を担う体制の整備

## 1 組織体制の整備（主なもの）

※名称は仮称

### (1) 医薬品等の開発の企業支援、医療情報の利活用推進

- ・ 医薬産業振興・医療情報審議官を設置
- ・ 医政局に参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）を設置

※医政局経済課及び研究開発振興課は、それぞれ

- ・ 医薬産業振興・医療情報企画課
- ・ 研究開発政策課

に名称変更。

※この他、大臣官房企画官（医薬産業振興・医療情報担当）を設置

### (2) 感染症対策や予防接種推進体制の強化

- ・ 健康局参事官（予防接種担当）の設置

※この他、大臣官房企画官（感染症対策担当）の設置

### (3) 雇用環境整備のための総合的な企画立案機能強化

- ・ 大臣官房参事官（雇用環境政策担当）の設置

### (4) 建設アスベスト給付金の支給等のための体制整備

- ・ 労働基準局労災管理課建設石綿給付金認定等業務室の設置

## 2 人員体制の整備

本省内部部局、検疫所等を中心に大幅な定員増を図り、感染症対応のための体制を強化するとともに、新規業務や既存業務の増大にも的確に対応できる体制を整備

区 分	令和3年度 未定員	令和4年度増減内訳			令和4年度 未定員
		新規増員等	定員合理化による減員等	差 引	
厚労省	33,414	1,111	▲923	188	33,602
内部部局	4,073	327	▲78	249	4,322

### （新規増員等の主な内容）

- 本省内部部局
  - ・ 感染症対策（健康局結核感染症課）、予防接種推進体制の強化 54人
  - ・ 医薬品等の開発の企業支援・サプライチェーンの強靱化、医療情報の利活用推進のための体制強化 37人
  - ・ 建設アスベスト給付金の支給等のための体制整備 18人
- 検疫所
  - ・ 検疫体制強化 131人
- 都道府県労働局
  - ・ 雇用の維持・確保、人材確保支援等のための体制強化（ハローワーク） 282人

（※別途、定員合理化、時限到来による減員がある。）